

**国民生活基礎調査へのご協力を**

厚生労働統計行政の企画立案のための基礎資料とするため、厚生労働省の「国民生活基礎調査」が実施されます。調査票の記入などにご協力をお願いします。

期 6月6日(木)、7月11日(木) ※事前に調査員が準備調査として調査員証を持って対象世帯を訪問します。

因 国民生活の基本的事項(保健、医療、福祉、年金、所得など) 因 令和2年の国勢調査区より無作為に抽出された6地区

(健康福祉政策課 ☎328-2340)

**「ドリームジャンボ宝くじ」等の発売について**

【発売期間】5月8日(水)～6月7日(金)

【抽せん日】6月20日(木)

【発売金額】1枚 300円

【当せん金】1等:3億円、1等の前後賞:1億円、2等:1千万円

※ドリームジャンボミニ(1等賞金3千万円)も同時発売されます。

詳しくは、宝くじ売場または宝くじ公式サイトへ。

熊本県内で購入された宝くじは、売り上げの一部が熊本市の貴重な財源となります。

ぜひ、熊本県内の宝くじ売場でお買い求めください。

(財政課 ☎328-2085)

**飼い主のいない猫の不妊去勢手術を実施します**

因 手術を受けるには事前予約が必要です(1人当たりの頭数制限あり)

因 本市に生息する飼い主のいない猫(飼い猫は対象外) 因 5月8日(水)午前8時半から、電話またはメール(doubutsuaigo@city.kumamoto.lg.jp)で市動物愛護センターへ

※申込者が猫を捕まえ市動物愛護センターへ連れて来ること、手術後は元の場所に戻すことなど条件があります。

その他の条件や予約方法など、詳しくは、市ホームページへ。

(市動物愛護センター ☎380-2153)

**電気式家庭用生ごみ処理機・堆肥化容器購入費用の一部を助成します**

因 家庭から出る生ごみの減量とリサイクル促進のために、電気式家庭用生ごみ処理機および堆肥化容器の購入費用の一部を助成します 因 助成を希望する方は必ず事前に廃棄物計画課までお問い合わせください

※市外の販売店やインターネットでの購入は助成の対象外です。

詳しくは、市ホームページへ。

(廃棄物計画課 ☎328-2359)

**定額減税が実施されます**

令和6年度市民税・県民税について納税義務者本人、控除対象配偶者や扶養親族1人(国外居住者除く)につき、令和6年度分の市民税・県民税1万円が減税されます。

なお、令和6年度の市民税・県民税が課税されている方のうち、均等割のみの課税者または前年の合計所得が1,805万円を超える方は対象外です。

詳しくは、市ホームページへ。

また、令和6年分所得税についても定額減税が実施されます。制度について、詳しくは、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」(https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigaku/genzei/index.htm)へ。

国税に関するご質問・ご相談は、「国税相談専用ダイヤル」(☎0570-00-5901)(全国一律料金)へ。

(市民税課 ☎328-2183)

**マンションなどの使用戸数や総代人が変更になったときは**

共同住宅料金の適用を受けているマンションなどで、使用戸数の増減や総代人に変更がある場合は、「共同住宅料金適用申請書兼総代人届」の提出が必要です。

使用戸数や使用者名は、水道検針時の「水道等ご使用量のお知らせ」で確認ください。

詳しくは、上下水道局ホームページへ。

因 上下水道局お客さまセンター(☎381-1118)

(料金課 ☎381-0448)



**軽自動車税(種別割)納税通知書を送付します**

4月1日時点でバイクや軽自動車などを所有している方に対し、軽自動車税(種別割)の納税通知書を5月初めに送付します。納税通知書に記載されているコンビニや金融機関などで納期限の5月31日(金)までに納付ください。

■廃車、名義変更(譲渡)、住所変更などの手続きについて

【原動機付自転車(総排気量125cc以下・50cc以下三輪)、小型特殊自動車(農耕用・その他)】

場 市民税課、各区役所内税務室、各総合出張所

【三輪、四輪】

場 因 軽自動車検査協会熊本事務所(☎050-3816-1758)

【二輪小型自動車(250ccを超えるもの)、軽自動車二輪(125ccを超え250cc以下)】

場 因 熊本運輸支局(☎050-5540-2086)

■障がいのある方などの減免申請について

因 5月31日(金)までに市民税課、各区役所内税務室へ。

詳しくは、市民税課(☎328-2181)または、市ホームページへ。

■自動車税種別割について

普通車などにかかる自動車税種別割の納税通知書は熊本県から5月初めに送付されますので、納期限の5月31日(金)までに納付ください。詳しくは、通知書同封の「自動車税種別割についてのお知らせ」を確認ください。納付の相談は、熊本県県央広域本部収税第一課、収税第二課(☎333-3210)へ。

課税についてのお尋ねは、熊本県自動車税事務所(☎368-4020)へ。

(市民税課 ☎328-2181)



**高齢者がお住まいの住宅のバリアフリー工事費の助成を行います**

【補助対象者】以下の①～⑤全てに該当する方

- ①本市に住民票がある
- ②満65歳以上である(65歳未満の世帯員がいる方も対象)
- ③世帯の全員が要支援または要介護認定を受けていないこと
- ④市税を滞納していないこと
- ⑤世帯の65歳以上の方全員の合計年収が、世帯種別に応じて定める金額未満であること

・満65歳以上の方が1人いる世帯: 年金収入+その他総所得=340万円

・満65歳以上の方が2人以上いる世帯: 年金収入+その他総所得=463万円

【補助対象住宅】市内にある既存の住宅(借家の場合は、所有者の承諾要)

【補助対象工事】①手すりの取り付け②段差の解消、③滑り防止および移動の円滑化等のための床材または通路面の材料の変更、④引き戸等への扉の取り替え、⑤洋式便器などへの便器の取り替え等(和式便器から洋式便器の取り替え、洋式便器のかさ上げ)、⑥①～⑤に付帯して必要となる改修工事

【補助金額】工事費のうち補助対象となる経費のうち、世帯の課税状況に応じて以下の通り

・市民税非課税世帯: 補助対象経費×2/3(上限額12万円)

・上記以外の世帯: 補助対象経費×1/3(上限額6万円)

因 約100件(定員に達し次第受け付け終了) 因 工事契約、着工する前に申請書と必要書類を〒860-8601住宅政策課へ。郵送または電子申請(要マイナンバーカード) ※申請書や制度案内は、市ホームページからダウンロードまたは各区福祉課と住宅政策課で配布。

(住宅政策課 ☎328-2989)



**中古住宅の購入費の助成を行います**

【補助対象者】ア、イのいずれかに該当する方(その他諸条件有り)

ア:1年以上継続して県外に在住している方または、本市に転入後3年以内で転入の直前に1年以上継続して県外に住んでいた方。

イ:1年以上継続して本市の居住誘導区域外に居住している子育て世帯か若者夫婦世帯の方で、居住誘導区域内に中古住宅を購入する方。

※子育て世帯とは、4月1日時点で18歳未満のこどもがいる世帯。若者夫婦世帯とは、申請時点で夫婦いずれかが39歳未満の世帯。

【補助対象住宅】建設後2年以上経過し、人が居住したことがある中古住宅

【補助対象経費】土地購入費を除く中古住宅の購入費

【補助金額】購入費の1/2以内で、上限は以下のとおり

ア:居住誘導区域内は50万円、居住誘

**委・員・募・集**

**熊本市児童館運営審議会**

本市の児童館の運営について、幅広く市民の意見を取り入れるための委員を募集します。

任期 委嘱日から1年間

対象 市内に住むか通勤・通学する18歳以上の方

定員 1人(書類・面接による選考)

詳しくは、市ホームページまたはこども支援課(☎328-2158)へ。

**熊本市上下水道事業運営審議会**

上下水道事業の経営のあり方や事業の方向性などを総合的に審議する委員を募集します。

任期 委嘱日から2年間

対象 市内に住むか通勤・通学する18歳以上の方

定員 2人(書類・面接による選考)

詳しくは、上下水道局ホームページまたは上下水道局経営企画課(☎381-4330)へ。

**熊本市人権教育・啓発基本計画推進会議**

熊本市の人権教育および啓発の施策に関し、意見を聴取するための委員を募集します。

任期 委員決定日から令和8年3月31日

対象 市内に住むか通勤・通学する18歳以上の方

定員 2人以内

詳しくは、市ホームページまたは人権政策課(☎328-2333)へ。

**熊本市学校給食運営協議会**

学校給食の全般に関する運営内容などについて、現場視察および協議を行う委員を募集します。

任期 委嘱日から令和8年3月31日(再任あり)

対象 市内に住むか通勤・通学する18歳以上で、学校給食に関心があり、年数回の会議および視察に出席できる方

定員 1人(書類・面接による選考)

詳しくは、市ホームページまたは健康教育課(☎328-2728)へ。

**熊本市地域包括支援センター運営協議会**

熊本市地域包括支援センター(高齢者支援センターささえりあ)の中立・公正な運営に関して審議を行う「熊本市地域包括支援センター運営協議会」の委員を募集します。

任期 委嘱日から令和8年3月31日

対象 市内に住むか通勤・通学する18歳以上の方で、地域包括ケアシステムに関心のある方

定員 2人(書類・面接による選考)

詳しくは、市ホームページまたは高齢福祉課(☎328-2963)へ。

**パブリックコメント結果公表**

**住民基本台帳に関する事務の特定個人情報保護評価書(素案)の結果公表**

担当課 地域政策課(☎328-2067)

閲覧期間 4月19日(金)～5月20日(月)

閲覧場所 地域政策課、区役所、市ホームページなど